

「(仮称)練馬区自治基本条例を考える区民懇談会委員の意見等(第2～9回懇談会および作文)」の項目と、提言たたき台の項目立て(案)との関係

「(仮称)練馬区自治基本条例を考える区民懇談会委員の意見等(第2～9回懇談会および作文)」の項目

提言たたき台の項目立て(案)

1.まちづくりの基本方向や考え方

- 1-1 前文
- 1-2 目的
- 1-3 基本理念・基本原則

2.情報共有・情報公開

- 2-1 情報共有
- 2-2 行政情報を知る権利
- 2-3 会議公開の原則
- 2-4 説明責任
- 2-5 意見・要望・苦情等への対応
- 2-6 個人情報情報の保護

3.区民参加

- 3-1 参加の権利・義務
- 3-2 総合計画等の策定における参加
- 3-3 意見の提出・募集
- 3-4 住民投票
- 3-5 附属機関等への参加
- 3-6 全員参加の場の設置
- 3-7 区民の定義
- 3-8 その他の意見

4.協働・コミュニティ

- 4-1 協働の推進
- 4-2 コミュニティの意義と支援
- 4-3 その他の意見

5.区、区長の役割・責務

- 5-1 区の基本的役割・責務
- 5-2 区長の責務
- 5-3 職員の責務・育成
- 5-4 区の組織・執行体制
- 5-5 総合計画に基づく行政運営
- 5-6 行政評価
- 5-7 行政手続
- 5-8 財政運営
- 5-9 国・都との連携

6.議会の役割・責務

- 6-1 議会の責務・役割
- 6-2 議員の役割・責務
- 6-3 議会事務局の役割・責務

7.条例の位置づけ、見直し規定

- 7-1 条例の位置づけ
- 7-2 条例の見直し規定
- 7-3 条例文の書き方

8.分野別まちづくり課題

- 8-1 防災・防犯
- 8-2 環境
- 8-3 福祉
- 8-4 都市基盤・計画
- 8-5 教育・文化・子育て支援
- 8-6 公共施設の充実

A 総則

- 1 条例制定の意義・必要性
- 2 自治の基本原則(情報共有・情報公開を含む)
- 3 区民の定義
- 4 国や都との関係(団体自治)
- 5 行政運営の基本原則
- 6 条例の構成・位置づけ・改定の方法

B 役割・責務

- 1 区民の権利と責務
- 2 執行機関の役割・責務
- 3 議会の役割・責務
- 4 行政職員の役割・責務

C 自治拡充の制度

- 1 コミュニティのあり方・権利・責務と区民参加
- 2 執行機関・議会・行政への参画のあり方
- 3 協働・協治

